

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【公表番号】特表2018-528411(P2018-528411A)

【公表日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-037

【出願番号】特願2018-503196(P2018-503196)

【国際特許分類】

G 0 1 N	1/00	(2006.01)
G 0 1 N	1/10	(2006.01)
A 6 1 B	5/15	(2006.01)
A 6 1 B	5/154	(2006.01)
G 0 1 N	33/48	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	1/00	1 0 1 H
G 0 1 N	1/10	H
A 6 1 B	5/15	1 0 0
A 6 1 B	5/154	1 0 0
G 0 1 N	33/48	C
G 0 1 N	33/48	D
G 0 1 N	33/48	K
G 0 1 N	33/48	S

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月19日(2019.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本明細書に記載の発明。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 2】

この要旨は、以下の発明の詳細な説明で更に記載される概念の単純化された形態における選択を紹介するために提供される。この要旨は、主張される主題の主要な特徴または本質的な特性を特定することを意図しておらず、主張される主題の範囲を限定するために用いられることを意図していない。

本発明は、例えば、以下を提供する。

(項目1)

被験者からの体液サンプルと使用する方法であって、以下を含む方法：

複数のサンプル容器を第一の位置から第二の位置へ輸送することであって、前記サンプル

容器のそれが、約 500  $\mu$  L 以下であるが、約 30  $\mu$  L を超える体液サンプルを含み、サンプル容器のそれぞれの内容積が約 600  $\mu$  L 以下であり、

第一の処理されたサンプルを形成するために体液サンプルを、少なくとも約 1400 g 以上の第一の加速された沈降力に付すこと；

最初に処理されたサンプルを第一の位置から第二の位置へ輸送すること；および

第一の処理されたサンプルを、第二の場所において、約 10 g を超えるが約 500 g は超えない第二の加速された沈降力に付すこと。

(項目 2)

前記第一の処理されたサンプルが、第一の抗凝血剤を含む、項目 1 の方法。

(項目 3)

前記第一の処理されたサンプルが、ヘパリンに基づく抗凝結剤を含む、項目 1 の方法。

(項目 4)

前記第一の処理されたサンプルが、形成された血液成分部分からの分離ゲルにより分離された血漿部分を含む、項目 1 の方法。

(項目 5)

前記第二の処理されたサンプルが、前記形成された血液成分部分から前記血漿部分への電解質の分離ゲルの通過を推し進めない、項目 1 の方法。

(項目 6)

前記第二の処理されたサンプルが、前記形成された血液成分部分から前記血漿部分への液体の分離ゲルの通過を推し進めない、項目 1 の方法。

(項目 7)

前記第一の加速された沈降力が遠心分離を介して提供される、項目 1 の方法。

(項目 8)

前記第二の加速された沈降力が遠心分離を介して提供される、項目 1 の方法。

(項目 9)

複数のサンプルが、第一の位置から第二の位置へ輸送され、前記サンプルのそれが、独立した基盤で第一の加速された沈降を受け、および前記複数のサンプルが、第二の加速された沈降を、グループとして同時に受ける、項目 1 の方法。

(項目 10)

サンプル容器中の複数のサンプル第一の位置から第二の位置へ輸送され、独立した基盤で第一の加速された沈降を受け、および前記複数のサンプルが、第二の加速された沈降を、グループとして単独のトレー中で同時に受ける、項目 1 の方法。

(項目 11)

複数のサンプル容器中のそれ 1 つの中に入った複数のサンプルが、第一の位置から第二の位置へ輸送され、前記サンプルのそれが独立した基盤で第一の加速された沈降を受け、および前記複数のサンプルが、第二の加速された沈降を、グループとして少なくとも 1 つの遠心分離機トレー中で同時に受ける、項目 1 の方法。

(項目 12)

前記サンプルを含む容器のそれぞれの中のサンプルの周りの死容積が約 60  $\mu$  L 以下である、項目 11 の方法。

(項目 13)

前記サンプルを含む容器のそれぞれの中のサンプルの周りの死容積が約 50  $\mu$  L 以下である、項目 11 の方法。

(項目 14)

前記サンプルを含む容器のそれぞれの中のサンプルの周りの死容積が約 40  $\mu$  L 以下である、項目 11 の方法。

(項目 15)

前記サンプルを含む容器のそれぞれの中のサンプルの周りの死容積が約 30  $\mu$  L 以下である、項目 11 の方法。

(項目 16)

前記サンプルを含む容器のそれぞれの中のサンプルの周りの死容積が約20μL以下である、項目11の方法。

(項目17)

前記サンプルを含む容器のそれぞれの中のサンプルの周りの死容積が約10μL以下である、項目11の方法。

(項目18)

前記複数のサンプル容器IDを同時にスキャニングすることにより、サンプル容器からデータを取得することを更に含む、項目11の方法。

(項目19)

前記容器が輸送フレーム中にある間に前記スキャニングが生じる、項目18の方法。

(項目20)

前記スキャニングが、前記輸送容器の下側の表面をスキャニングすることを含む、項目18の方法。

(項目21)

前記サンプル容器の少なくともいくつかが、第一の抗凝固剤を有するサンプルを含み、および前記サンプル容器の少なくともいくつかが、第二の、異なる抗凝結剤を含む、項目1の方法。

(項目22)

被験者から毛細血管血を採集することを含み、前記血液は複数の器の中に採集されるが、器ごとに500マイクロリットル未満であるが、器ごとに少なくとも約10マイクロリットルを超える方法。

(項目23)

被験者から毛細血管血を採集することを含み、前記血液は複数の器の中に採集されるが、器ごとに400マイクロリットル未満であるが、器ごとに少なくとも約10マイクロリットルを超える方法。

(項目24)

被験者から毛細血管血を採集することを含み、前記血液は複数の器の中に採集されるが、器ごとに300マイクロリットル未満であるが、器ごとに少なくとも約10マイクロリットルを超える方法。

(項目25)

被験者から毛細血管血を採集することを含み、前記血液は複数の器の中に採集されるが、器ごとに200マイクロリットル未満であるが、器ごとに少なくとも約10マイクロリットルを超える方法。

(項目26)

被験者から毛細血管血を採集することを含み、前記血液は複数の器の中に採集されるが、器ごとに100マイクロリットル未満であるが、器ごとに少なくとも約10マイクロリットルを超える方法。

(項目27)

液体中の流体サンプルを、第一の位置から第二の位置へ輸送することを含む方法。

(項目28)

液体中の流体サンプルを、第一の位置から第二の位置へ輸送することを含み、前記サンプルを、前記第一の場所において、少なくとも1500gで、および前記第二の場所において、400g未満であるが10gを超える、遠心分離にかけることを含む方法。

(項目29)

液体中の流体サンプルを、第一の位置から第二の位置へ輸送することを含み、前記サンプルを、前記第一の場所において、少なくとも1400gで、および前記第二の場所において、500g未満であるが10gを超える、遠心分離にかけることを含む方法。

(項目30)

液体中の流体サンプルを、第一の位置から第二の位置へ輸送することを含み、前記サンプルを、前記第一の場所において、少なくとも1500gで、および前記第二の場所にお

て、400g未満であるが10gを超える、遠心分離にかけることを含み、前記サンプルが約50～約200マイクロリットルである方法。

(項目31)

液体中の流体サンプルを、第一の位置から第二の位置へ輸送することを含み、前記サンプルを、前記第一の場所において、少なくとも1500gで、および前記第二の場所において、400g未満であるが10gを超える、遠心分離にかけることを含み、前記サンプルが約50～約300マイクロリットルである方法。

(項目32)

液体中の流体サンプルを、第一の位置から第二の位置へ輸送することを含み、前記サンプルを、前記第一の場所において、少なくとも1500gで、および前記第二の場所において、400g未満であるが10gを超える、遠心分離にかけることを含み、前記サンプルが約20～約180マイクロリットルである方法。

(項目33)

液体中の流体サンプルを、第一の位置から第二の位置へ輸送することを含み、前記サンプルを、前記第一の場所において、少なくとも1500gで、および前記第二の場所において、400g未満であるが10gを超える、遠心分離にかけることを含み、前記サンプルが約20～約180マイクロリットルであり、前記サンプルを満たしたときに、5～30マイクロリットル死容積を有する器中にある方法。

(項目34)

輸送容器を含む機器。

(項目35)

液体中の流体サンプルを、第一の位置から第二の位置へ輸送することを含み、前記サンプルを、前記第一の場所において、少なくとも1400gで、および前記第二の場所において、500g未満で、遠心分離にかけることを含む方法。

(項目36)

輸送容器を含む機器。

(項目37)

サンプル収集機器を含む機器。

(項目38)

サンプルのための少なくとも所望のサンプル希釈および少なくとも所望の数の等分を決定するためにプログラムされたプロセッサを含むシステム。

(項目39)

上記の任意の項目からの少なくとも1つの技術的特徴を含む方法。

(項目40)

上記の任意の項目からの任意の2つの技術的特徴を含む方法。

(項目41)

上記の任意の項目からの少なくとも1つの技術的特徴を含む機器。

(項目42)

上記の任意の項目からの任意の2つの技術的特徴を含む機器。

(項目43)

上記の任意の項目からの少なくとも1つの技術的特徴を含むシステム。

(項目44)

上記の任意の項目からの任意の2つの技術的特徴を含むシステム。